

# 平成28年度 第3回江東区外部評価委員会

平成28年7月21日（木）午後2時00分  
江東区文化センター 5階 第6会議室

## 《 会 議 次 第 》

1. 開会
2. 施策33「地域防災力の強化」ヒアリング
  - 休憩（5分程度） —
3. 計画の実現に向けて②「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

### 【配付資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 意見シート（施策33・計画の実現に向けて②）※外部評価モニターのみ
- ・ 出席職員名簿（施策33・計画の実現に向けて②）
- ・ 席次表（施策33・計画の実現に向けて②）
- ・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策33・計画の実現に向けて②）
- ・ 事業概要一覧（施策33・計画の実現に向けて②）
- ・ 施策評価シート（施策33・計画の実現に向けて②）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策33・計画の実現に向けて②）

## 平成28年度外部評価委員会委員名簿(A班)

氏名	所属	分野
よしたけ ひろみち ◎ 吉武 博通	筑波大学ビジネスサイエンス系教授 お茶の水女子大学監事	経営管理論 大学経営論
うえだ みどり 植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	教育 福祉
みやざわ まさやす 宮澤 正泰	習志野市会計管理者	公会計 行政全般

◎ : A班班長

### 第3回江東区外部評価委員会（A班ヒアリング②） 出席職員名簿

平成28年7月21日開催

#### 【施策33】

	職 名	氏 名
◎	総務部長	井 出 今 朝 信
	福祉部長	大 塚 善 彦
○	総務部 防災課長	保 科 昌 男
	総務部 危機管理課長	千 泥 功 夫
	福祉部 福祉課長	中 野 雄 一
	総務部 防災課 防災計画係長	有 泉 智 樹
	総務部 防災課 防災担当係長	細 田 恭 央
	総務部 危機管理課 危機管理係長	河 野 文 子
	福祉部 福祉課 福祉管理係長	長 谷 部 裕

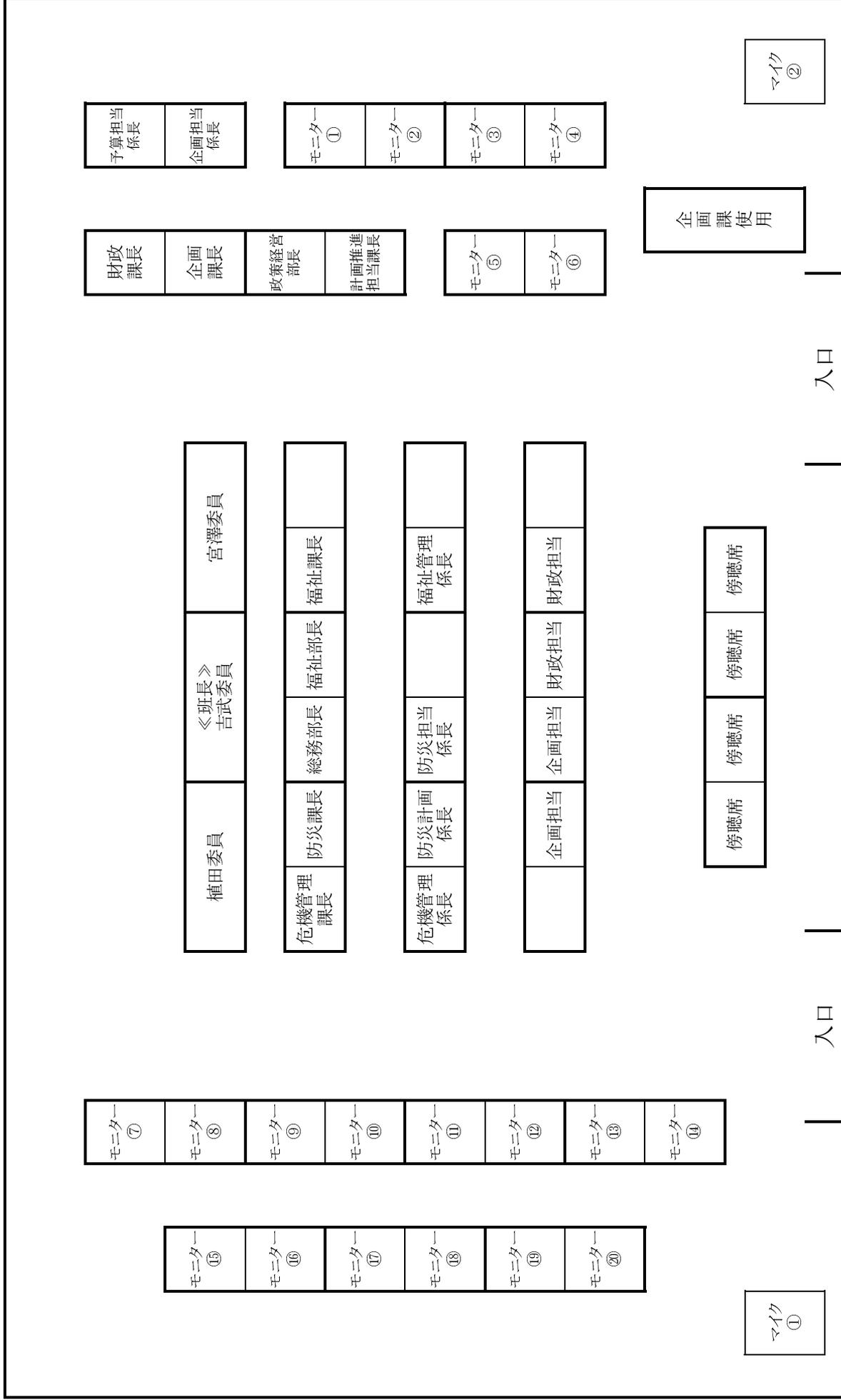
◎は主管部長、○は主管課長

#### 【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	武 田 正 孝
—	政策経営部 財政課長	武 越 信 昭
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

〔席次表〕 施策33

平成28年7月21日(木)  
文化センター5階 第6会議室



## 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
			135	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	39.6	57.7	58.1	52.9	52.9%	70%	区民アンケート	防災課
136	避難場所・避難所を理解している区民の割合	74.6	75.9	78.9	75.4	78.4%	90%	区民アンケート	防災課			
137	自主防災訓練の参加者数	24,829	32,207	33,213	38,184	—	29,000人	業務取得	防災課			
138	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	32.3	27.7	32.7	34.0	44.5%	55%	区民アンケート	防災課			

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施事業の概要	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
◆05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	◆2安全で安心なまちの実現	8,655,092	7,725,059	12.0%		
◆12安全で安心なまちの実現	◆33地域防災力の強化	2,521,176	2,760,706	△ 8.7%		
◆3301防災意識の醸成		352,917	333,048	6.0%		
		26,025	25,212	3.2%		
	1 危機管理訓練事業	17,477	17,334	0.8%	維持	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。
	2 危機管理啓発事業	8,548	7,878	8.5%	維持	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。
	3302災害時における地震救助・救護体制の整備	126,393	137,276	△ 7.9%		
	1 被災者支援事業	4,805	4,840	△ 0.7%	維持	区内に避難している被災者に対し、交流サロンや健康相談等を実施。
	2 防災会議運営事業	4,826	4,027	19.8%	維持	江東区防災会議の運営及び本区防災事業の基幹である江東区地域防災計画の策定。
	3 職員危機管理態勢確立事業	5,861	14,123	△ 58.5%	維持	職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。
	4 消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持	消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。
♥	5 民間防災組織育成事業	52,549	50,428	4.2%	維持	民間防災組織の育成を図るための資機材の提供及び助成金の支給等による支援。
	6 災害対策資機材整備事業	13,468	16,138	△ 16.5%	レベルアップ	消防防災協会・2団体 消防少年団：2団体 ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。
	7 消火器整備事業	14,310	16,154	△ 11.4%	維持	28年度は、災害時に要介護者や障害者の避難先となる二次避難所(19施設)向けの災害用マットを中央防災倉庫へ新たに備蓄。
	8 防災基金積立金	1,836	3,253	△ 43.6%	維持	火災に対する初期消火の効果を上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。
	9 地区別防災カルテ推進事業	4,338	4,338	0.0%	維持	街頭消火器設置計画数：3,064本 災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための精立て。
	10 災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持	支援者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。
	11 国民保護協議会運営事業	3,467	2,896	19.7%	維持	災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難所生活者想定：15万1,945人 帰宅困難者想定：17万8,078人
	12 小災害り災者応急援助事業	2,000	2,146	△ 6.8%	維持	江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。
	13 災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金：8,000円～3万円(1世帯につき) 見舞品：毛布1枚(1人につき)
	14 災害援護資金貸付事業	3,200	3,200	0.0%	維持	区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。
	15 避難行動支援事業	489	489	0.0%	維持	東日本大震災により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。 災害時に自ら避難することが困難な人(避難行動要支援者)の避難支援や安否確認等を行うための基礎となる名簿の管理等。
	3303災害時の避難所等における環境整備	200,499	170,560	17.6%		
	1 災害情報通信設備維持管理事業	84,426	74,006	14.1%	維持	防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム：基地局1局、拡声子局156局 移動系無線システム：基地局1局、移動局259台 一斉情報配信システム：配信端末1台、受信端末653台 多重無線システム、災害情報システム、被災者生活再建支援システム、衛星電話2台、携帯電話9台 ほか

## 事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の 基本 大綱	取 り 組 み の 現 状	事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
	◆	2 災害情報通信設備整備事業	50,860	50,860	0.0%	維持	防災行政無線機等情報通信設備を整備。 回報無線システム拡声子局整備数：広範囲型4局
	3	備蓄物資整備事業	63,263	42,779	47.9%	維持	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数：クラッカー 13万5,000食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,112缶 アルファ化米 9万6,000食 副食 4万9,000食 ほか
	◆	4 ヘリサイン設置事業	1,950	2,915	△ 33.1%	維持	大規模災害の発生に備え、全国から集結する応援航空部隊による救助救援活動を迅速化するためヘリサイン(学校名)を設置。 設置校数：4校

<b>施策 33 地域防災力の強化</b>	主管部長(課)	総務部長(防災課)
	関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>
区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
<b>①防災意識の醸成</b>	「防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布及び総合防災訓練の実施による啓発活動を推進し、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
<b>②災害時における地域救助・救護体制の整備</b>	継続的に防災訓練を行い、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化するとともに、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時対応の習熟を図ります。臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置いて災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動を促進します。また、避難行動支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ります。
<b>③災害時の避難所等における環境整備</b>	高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。また、避難所の充足を図るとともに、災害時の緊急情報を迅速に伝達するために、南部地域を含めて防災行政無線を効率的・効果的に整備します。

<b>3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化</b>	
<b>5年前から現在まで</b>	<b>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月に東京都から「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。</li> <li>南部地域を中心として大型マンションの建設が増え、人口が急増している。</li> <li>町会・自治会活動者及び災害協力隊員の高齢化が進んでいる。</li> <li>平成25年度に災害対策基本法が改正され、自助・共助の重要性が改めて示された。また、共助の理念に基づく取り組みの一つとして、避難行動要支援者名簿の作成が区市町村に義務付けられた。加えて、個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、同名簿の実効性が求められてきている。</li> <li>近年の災害の教訓や法改正等を踏まえ、中央防災会議において防災基本計画の修正が、また、東京都防災会議においては東京都地域防災計画の修正が随時行われている。</li> <li>世界各地における大規模災害の発生に加えて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクも年々高まっているため、行政機関が講じる防災対策(公助)の強化を求める区民の要望が多くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい集合住宅住民の町会・自治会加入率の低下や町会・自治会活動者の高齢化、夫婦共働きなどライフスタイルの多様化などにより、災害協力隊員の担い手が不足し、災害協力隊が弱体化する。</li> <li>地域コミュニティの結びつきが希薄化し、自助・共助の活動が損なわれる。</li> <li>高齢化に伴い避難行動要支援者名簿への登録者数増加が見込まれる。</li> <li>避難行動要支援者調査票の作成・更新を行うにあたり、個人情報の取扱い、管理、保管方法などが災害協力隊等の負担となっているため、作成・更新活動の一部に支障を来している。</li> <li>大地震の発生リスクが更に高まり、区民の要望がより多岐にわたることが見込まれる。</li> <li>東日本大震災からの時間経過などによって一部の区民の間では意識が低下し、防災意識の二極化が進行するおそれがある。</li> </ul>
<b>3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</b>	
災害対策基本法(第42条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。	

<b>4 施策実現に関する指標</b>	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
135 家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	52.9	51.3					70	防災課
136 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	78.4	79.2					90	防災課
137 自主防災訓練の参加者数	人	38,184 (25年度)	38,948					40,000	防災課
138 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	44.5	44.7					55	防災課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの  
 【参考】26年度の指標値 指標137:39.62

<b>5 施策コストの状況</b>				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	485,217千円	424,503千円	514,059千円	0千円
事業費	333,048千円	286,560千円	352,917千円	
人件費	152,169千円	137,943千円	161,142千円	

<b>6 一次評価&lt;&lt;主管部長による評価&gt;&gt;</b>
<b>(1) 施策実現に関する指標の進展状況</b>
<p>【指標135】家庭内で防災対策を実施している区民の割合は、東日本大震災の発生等を受け平成22年度の39.6%から平成23年度は57.7%に急伸している。その後は、平成24年度の58.1%をピークとして近年は下落傾向である。目標値までギャップがある一方、東日本大震災発生からの時間的な経過等の要因はあるが、平成28年熊本地震を受け、防災対策への意識が向上する可能性がある。家庭内での防災対策の実施に関して、本区では防災用品のあっせん、防災マップを始めとする各種パンフレット類の配布、ホームページにおける啓発等の取り組みを行っている。</p> <p>【指標136】避難場所・避難所を理解している区民の割合は、平成22年度の74.6%から逡増し、ここ数年は若干の増減はあるものの横ばいの状態であったが、平成27年度は79.2%と一番高い数値となった。区民に対する避難場所・避難所の啓発に関して、本区では防災マップを外国語版(英・中・韓)を含み配布しているほか、近年のスマートフォンの普及を踏まえ、平成25年度よりスマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」の配信等の取り組みを行っている。</p> <p>【指標137】自主防災訓練の参加者数は、平成22年度の24,829人から平成23年度は32,207人に急伸している。これは東日本大震災の発生が大きく影響しているものと推察される。以降も数値は進展を続け、平成27年度は38,948人に達している。災害協力隊等による自主防災訓練の実施に関して、本区では参加記念品の支給等の支援を行っている。また、災害協力隊の活動に関しては、新規設立の啓発、被服・資機材等の貸与、活動助成金の支給、活動マニュアルの配布などの支援を行っており、災害協力隊数の増加が訓練参加者数の増加に繋がっている側面もあるといえる。</p> <p>【指標138】災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合は、東日本大震災を受け平成23年度に前年度比4.6ポイント減の27.7%と一旦下落したものの、防災行政無線拡声子局(スピーカー)の増設、こうとう安全安心メールでの災害情報の配信(平成23年度)、防災関連ツイッターの運用(平成24年度)など災害情報伝達手法の多様化に取り組んだ結果、以降は上昇に転じ、平成27年度は44.7%と前年度に続き過去最高となった。</p>
<b>(2) 施策における現状と課題</b>
<p>◆東日本大震災の発生以降、国・都などの各主体においては、その教訓等を踏まえる形で各種計画・マニュアル類の策定・修正を繰り返し実施しており、本区においてもこれらの動向を踏まえながら江東区地域防災計画の修正、震災復興関連条例の制定、各種マニュアル類の策定や修正等を随時行っている。◆平成24年度・25年度の2度にわたる災害対策基本法の改正に伴い、自治体を始め各防災関係機関では、新たな計画下での体制整備を推進している。特に、法改正によって明文化された避難行動要支援者名簿について、本区では平成26年度に作成し、当名簿に基づく避難支援体制の強化に向け、災害協力隊等の地域団体による要支援者に対する訪問調査の実施を推進している。避難行動要支援者名簿の交付隊数及び避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新件数も年々増加しているが、今後も区内全域における取り組みの定着を図っていくこと必要である。◆自主防災組織(災害協力隊)の母体となる町会や自治会活動が高齢化やライフスタイルの多様化などの要因により担い手が不足し、停滞傾向にある反面、東日本大震災での教訓から、自助・共助の果たす役割の重要性が改めてクローズアップされており、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっている。平成25年度から、区立小中学校(拠点避難所)を中心とした地域連携体制の強化を目的として、学校・区・災害協力隊等で構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」も3年目となり、災害時の体制を平常時から検討し、取り組んでいることで、地域の実情に即したものとなってきた。今後は、取り組み内容を実践できるような訓練を企画・立案し、実行・検証することで具体的なイメージを持ち、災害時の円滑な活動に結びつけていくことが重要である。◆国内外で地震等の災害が多数発生しており、その都度、区民の防災意識は高まりを見せ、防災・減災に向けた行政の取り組みに対し絶えず改善が求められている。本区においても、災害に脆弱な地勢や人口が50万人を超えるなど環境変化も踏まえながら、対策の一層の充実を図っていかなければならない。◆平成27年度は、地元企業の協力を得て、広範囲の防災行政無線拡声子局を4局新設した。</p>
<b>(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性</b>
<p>◆江東区地域防災計画(平成27年度修正)に沿って、現行対策の充実を基本に、東日本大震災の教訓や災害対策基本法を始めとする諸法令・計画を踏まえた一層の防災・減災対策の充実を図る。◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組んで行くことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。◆計画的な備蓄物資の供給を図るための防災倉庫や格納庫等の整備、災害情報伝達手段の整備・充実など、長期計画上の主要な計画にも位置付け、ソフト・ハード両面から様々な取り組みを積極的に推進していく。◆区内居住者だけでなく在勤・在学者や来街者にも災害時の緊急情報を伝達するため、臨海地区を含む南部地域に防災行政無線を設置していく。多言語対応など災害情報伝達手法の研究、検証を引き続き行っていく。</p>

<b>施策 33 地域防災力の強化</b>	主管部長(課)	総務部長(防災課)
	関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、引き続き地域特性を踏まえた有効な方策を検討するとともに、区民の防災意識の向上について取り組みを推進する。【総務部】</p> <p>・江東区地域防災計画に基づき、災害時における地域救助、救護体制の確保や高齢者等災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討など、区として取り組むべき課題について、着実に実施する。【総務部】</p> <p>・多言語情報伝達のための仕組みづくり等、東京2020年オリンピック・パラリンピックに向けて増加する外国人観光客にも安全なまちづくりを進める。【総務部】</p>

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を引き続き検討する。【総務部】</p> <p>・災害時における地域救助、救護体制の確保、高齢者等災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討など、区として取り組むべき課題について、平成25年度に修正された江東区地域防災計画に基づき着実に実施する。【総務部】</p> <p>・多言語情報伝達のための仕組みづくり等、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加すると見込まれる外国人観光客にも安全なまちづくりを進める。【総務部】</p>

これまでの取り組み状況		
① 地域特性を踏まえた新規集合住宅への啓発活動・防災対策の有効な方策		
取り組み	職員による講話を通じて、地域特性だけでなく、日頃からの備え、特に高層マンションでは昇り降りが困難となるため、エレベータが復旧するまでの期間、自宅で避難生活を送れるよう食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄の必要性を伝えている。また、発災時は情報が錯綜するため、常日頃から近隣住民や町会・自治会等とコミュニケーションを図り、情報伝達手段の確保の重要性も伝えている。今後も有効な方策の検討を行っていく必要がある。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 区民の防災意識の向上及び啓発		
取り組み	自主防災組織である災害協力隊の新規設立及びそれに係る支援(資機材や被服の貸与・活動助成金など)があることや発災時の自助・共助の役割が重要であることを管理組合及び管理会社に働きかけることにより、住民の防災意識向上を図り、災害協力隊の結成を促進している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 災害時における地域救助、救護体制の確保		
取り組み	発災時に備え、各小学校等に配置された災害情報連絡員や避難所配置職員向けに毎年説明会を開催している。また学校避難所運営協力本部連絡会の運営支援をすることで、区職員、災害協力隊、消防団員、教員、PTA等、相互間の連携を強化し、救護体制の確保を行っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 高齢者等災害弱者に対する具体的対応策		
取り組み	要配慮者の内、発災時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者名簿を作成している。名簿を消防・警察・社会福祉協議会の関係機関に提供することに加え、拠点避難所となる区立小・中学校にも配備・保管することで、発災時の安否確認や避難支援を行う体制を築いている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 民間との役割分担や協働体制		
取り組み	発災時における帰宅困難者の発生に備えて民間企業と協定を結び、一時避難施設や一時滞在施設の確保を行っている。また水や食料といった避難物資のほか、医療サービスなど様々な供給が受けられるよう体制作りを進めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑥ 多言語情報伝達		
取り組み	防災マップを紙媒体の他にスマートフォンからも確認できる「防災アプリ」は、日本語以外に英語、中国語、韓国語にも対応している。また、外国人観光客への「防災アプリ」の周知を図るため、英語、中国語、韓国語も併記したカードを作成し、ホテルの受付などに置いてもらうよう区内のホテルにカードを送付した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

### 第3回江東区外部評価委員会（A班ヒアリング②） 出席職員名簿

平成28年7月21日開催

【計画の実現に向けて②】

	職 名	氏 名
◎	政策経営部長 (オリンピック・パラリンピック開催準備室長兼務)	押 田 文 子
	総務部長	井 出 今 朝 信
○	政策経営部 企画課長	武 田 正 孝
	政策経営部 財政課長	武 越 信 昭
	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男
	オリンピック・パラリンピック開催準備室 オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長	星 名 剛
	総務部 職員課長	岩 井 健
	政策経営部 企画課 企画担当係長 (行政管理)	笠 間 衛
	政策経営部 企画課 企画担当係長 (計画)	上 原 新 次
	政策経営部 財政課 予算担当係長	賀 来 亘 人
	オリンピック・パラリンピック開催準備室 オリンピック・パラリンピック開催準備担当係長	安 齋 圭
	総務部 職員課 研修係長	武 者 美 織

◎は主管部長、○は主管課長



## 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

計画の実現②	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
			147	外部評価によって改善に取り組んだ事業数（累計）	23	38	65	84	—	—	—	—
148	指定管理者制度導入施設数		116	116	117	120施設	—	—	—	—	業務取得	企画課
149	職員数		2,899	2,847	2,814	2,780	2,755人	—	—	—	業務取得	企画課
150	自主企画調査実施人数	○	—	—	—	133	—	—	—	—	業務取得	企画課

事業概要一覧 (平成28年度 施策別)

※は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施の取組	事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
06計画の実現に向けて	420 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	13,794,907	13,293,417	3.8%		
	422 取り組みで区民ニーズに的確に対応した行政運営	8,214,524	5,835,989	40.8%		
	1 区政功労者表彰事業	5,557	5,791,848	41.1%	維持	江東区の公共の事業に尽力し、または公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。 勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数:114人
	2 永年勤続職員感謝状贈呈事業	1,185	1,000	18.5%	維持	
	3 庁有車管理事業	39,977	56,688	△ 29.5%	維持	区長、議長の専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳:区長車1台、議長車1台、乗用車(連絡用)3台、ワンボックス2台、マイクロバス1台
	4 総務事務	211,545	248,865	△ 15.0%	維持	総務部の管理事務及びび人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。
	5 文書事務	51,324	49,593	3.5%	維持	文書管理、法規及び争訟事務。
	6 宮禮事務	29,519	20,421	25.0%	維持	区施設(学校等除く)の建築工事、改修工事に係る事務。
	7 緊急雇用創出事業	13,825	20,737	△ 33.3%	維持	緊急雇用対策として、区内へ避難している東日本大震災の被災者を対象に、区の短期臨時職員として雇用。
	8 オンラインブック・パラリンピック開催準備事業	3,000	22,696	△ 86.8%	維持	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた広報活動等を実施。
	9 ハニープロジェクト事業	2,110	1,766	19.5%	維持	庁舎(防災センター)を活用した養蜂事業の実施。
	10 職昌福利厚生事業	66,893	67,241	△ 0.5%	維持	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
	11 職員安全衛生事業	118,738	116,054	2.3%	維持	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。
	12 職員公務災害補償事業	39,931	38,980	2.4%	維持	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
	13 職員寮維持管理事業	1,169	1,179	△ 0.8%	維持	古石場職員寮の維持管理。 室数:19室 定員:19人
	14 人事事務	318,615	154,181	106.6%	レベルアップ	職員の任免、服務等の人事に係る事務。 28年度は、人事給与システムの再構築を実施。
	15 給与事務	1,466	485	202.3%	維持	職員の給与支給に係る事務。
	16 契約・検査事務	1,166	1,312	△ 11.1%	維持	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。
	17 会計事務	35,121	35,657	△ 1.5%	維持	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
	18 用品事務	12,683	11,078	14.5%	維持	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。
	19 庁舎維持管理事業	618,447	466,963	32.4%	維持	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。
	20 総合区民センター維持管理事業	139,936	126,102	11.0%	維持	施設の維持管理及び運営。
	21 豊洲シビックセンター維持管理事業	316,026	194,069	62.8%	レベルアップ	施設概要:1F キヤラリー 2F 駐輪場、防災倉庫 3F 出張所、地域包括支援センター 4~8F 文化センター 9~11F(一部)図書館 11F(一部)区民広場 28年度は、窓口案内の更なる充実に向け、豊洲特別出張所のフロアマネージャーを1名増員。
	22 駐車場管理事業	4,525	4,525	0.0%	維持	東陽二丁目駐車場の管理。 定数:123台 定期駐車 110台 時間駐車 共用
	23 財産管理事業	17,106	17,546	△ 2.5%	維持	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。 地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う目的で設立された
	24 土地開発公社負担金	175	179	△ 2.2%	維持	江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
	25 土地開発公社用地取得資金貸付金	832,507	272,702	205.3%	維持	土地開発公社が、協調融資団から借入れる事業資金に係る元金及び利子相当額を貸付け。

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

実施の概要	事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
取得の現	26 電子自治体構築事業	554,643	251,192	120.8%	レベルアップ	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実施。 28年度は、庁内LANの共通仮想基盤への移設推進や職員ポータルシステムのリリース等を実施。
◆	27 SPORTS & SUPPORTS プランディング推進事業	20,060	0	皆増	新規	江東区プランディング戦略に基づいた各種PR事業の実施により、区の魅力を積極的・戦略的に発信。
◆	28 国際交流員活用事業	4,180	0	皆増	新規	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人の国際交流員を任用し、本区の国際化を推進。
◆	29 電子計算事務	2,824,678	1,670,004	69.1%	レベルアップ	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。 28年度は、基幹システムの機器更新等を実施。
◆	30 出張所管理運営事業	49,441	82,054	△ 39.7%	維持	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数：7か所（白河・富岡・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂）
◆	31 小松橋出張所改修事業	576,881	15,660	3583.8%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。
◆	32 豊洲シビックセンター整備事業	0	251,460	皆減	廃止（事業終了）	27年度 実施設計 28年度 改修工事 総事業費 5億8,816万1,000円
◆	33 豊洲出張所改修事業	0	60,342	皆減	廃止（単年度）	
◆	34 砂町出張所改修事業	0	384,553	皆減	廃止（事業終了）	
◆	35 証明書自動交付サービス事業	44,755	24,336	83.9%	維持	夜間、休日にも住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書が取得できる個人番号カードを利用したコンビ 二エンスストアでの自動交付の実施及び公共施設等に設置の証明書自動交付機の維持管理。
◆	36 総合窓口事業	164,772	135,117	21.9%	維持	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設 置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。
◆	37 区民部管理事務	1,423	644	121.0%	維持	区民部の管理事務。
◆	38 個人番号カード交付事業	522,027	215,897	141.8%	維持	社会保障・番号制度に基づく個人番号カードの交付等。
◆	39 公的個人認証サービス事業※14	0	459	皆減	廃止（事務事業統合）	
◆	40 戸籍管理事業	9,481	8,509	11.4%	維持	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。 件数：12万3,766件
◆	41 住民記録事業	19,807	16,108	23.0%	維持	住民異動等各種届出の受理、諸証明の発行及び人口統計調査。 件数：31万6,582件
◆	42 印鑑登録事業	2,870	2,598	10.5%	維持	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。 件数：18万2,356件
◆	43 住民基本台帳ネットワーク事業※15	0	4,422	皆減	廃止（事務事業統合）	
◆	44 統計調査事務	2,161	1,021	111.7%	維持	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
◆	45 基幹統計調査事業	27,366	298,182	△ 90.8%	維持	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策等。 28年度は、経済センサス活動調査外3件の調査及び統計調査員確保対策事業外1件の事業。
◆	46 地域振興管理事務	824	689	19.6%	維持	地域振興部の管理事務。
◆	47 監査委員運営事業	22,621	22,475	0.6%	維持	監査委員の運営。 委員数：常勤1人 非常勤3人 回数：定期監査4回 例月現金出納検査12回 財政援助団体等監査 随時（工事）監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率審査 その他監査
◆	48 監査事務局運営事業	2,413	2,342	3.0%	維持	監査事務局の運営。
◆	49 福祉部管理事務	9,458	5,569	69.8%	維持	福祉部の管理事務。
◆	50 障害者福祉事務	18,392	14,890	23.5%	維持	障害者福祉事業に係る事務。
◆	51 高齢者福祉事務	2,841	1,081	162.8%	維持	高齢者福祉事業に係る事務。

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

基本 施策の 大綱	取 り 組 み の 現 状	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
	52	児童福祉事務	3,359	2,847	18.0%	維持	こども未来部の管理事務。
	53	入園事務	65,053	25,469	155.4%	維持	保育施設の入園に関する事務。
	54	保健所事務	30,271	28,029	8.0%	維持	保健所の管理事務。
	55	環境清掃部管理事務	2,573	2,072	24.2%	維持	環境清掃部の管理事務。
	56	清掃事務	823	892	△ 7.7%	維持	清掃リサイクル課の管理事務。
	57	商工管理事務	1,890	1,740	8.6%	維持	経済課の管理事務及び旧建替支援用貸工場の暫定利用に係る事務。 また、内職希望者に内職先をあっせん及びパート求職者への情報提供。
	58	土木管理事務	14,601	14,546	0.4%	維持	実施場所：庁舎4階 内職・パート案内窓口 土木事業に係る事務。
	59	公共建設統計調査事業	582	588	△ 1.0%	維持	建設業の構造分析、活動量の把握及び景気動向の実態等を明らかにするための建設工事の完成高や売上高等に関する調査。 例月調査：建設工事受注動態調査 年間調査：建設工事施工統計調査
	60	交通対策事務	571	567	0.7%	維持	交通対策事業に係る事務。
	61	道路橋梁管理事務	1,661	1,729	△ 3.9%	維持	道路事業に係る事務。
	62	都市整備事務	2,924	2,717	7.6%	レベルアップ	都市整備事業に係る事務。
	63	建築確認・指導等実施事業	21,995	52,353	△ 58.0%	維持	28年度は、被災建築物応急危険度判定員講習会を実施。 建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。
	64	建築審査会運営事業	2,031	2,140	△ 5.1%	維持	建築審査法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う開催回数：12回
	65	建築紛争調停委員会運営事業	971	1,119	△ 13.2%	維持	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数：10回
	66	教育委員会運営事業	14,344	14,364	△ 0.1%	維持	教育委員会の運営。 委員数：委員長1人 委員4人（教育長含む） 回数：定例会月1回 臨時会随時
	67	教育委員会事務局運営事業	26,530	17,614	50.6%	レベルアップ	教育委員会事務局の運営。 28年度は、教育施策総合対策システムに通学路安全管理等の機能を追加。 学校跡地の暫定利用期間中の管理。
	68	学校跡地施設管理事業	547	547	0.0%	維持	対象校：旧第三大島中学校 第二校庭
	69	学校施設管理事務	18,400	15,797	16.5%	維持	学校施設課の管理事務。
	70	教育指導事務	171,569	170,789	0.5%	維持	区立小中学校及び幼稚園に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。
	71	放課後支援管理事務	831	831	0.0%	維持	放課後支援課の管理事務。
	72	国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持	国庫支出金に係る前年度超過交付額の返納金。
	73	都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。
	4203	政策形成能力を備えた職員の育成	43,358	44,141	△ 1.8%		
	1	職員研修事業	29,704	30,648	△ 3.1%	維持	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。 職層研修、実務研修、特別研修等。

## 事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の 基本 大綱	施策 の 実 現 の 見 込み を 取り あ ら せ る 取 組 み	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		2 職員報発行事業	1,399	1,233	13.5%	維持	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため通常号及び臨時号の発行。 発行回数:通常号 年12回 発行部数:通常号 各3,400部
		3 職員提案制度事業	4,255	4,260	△ 0.1%	維持	区民サービス向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案型の提案制度。
		4 職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況について、定期的な検証を行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、行政評価システムの活用や、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、各施設の適切な改修等を行います。
②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
③政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・長期計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取り組みを進めてきた。 ・平成22年10月に策定した「江東区人材育成基本方針」に基づき、「自己啓発」「OJT」の支援、「集合研修」の3つの柱を中心に職員の資質向上を図ってきた。 ・平成27年3月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画(後期)」を策定した。 ・平成18年度より導入した指定管理者制度によって管理されている施設は、平成28年4月現在120施設となった。	・南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や更なる職員の資質向上が求められる。 ・人口増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催準備によって行政需要の高まる中、定員適正化や民間活力の活用等によって、より一層スリムで効率的な行財政運営が求められる。 ・指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するため、所管課や第三者機関の的確な評価が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
・職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法、地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。 ・基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。 ・公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。 ・建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
147 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		84 (25年度)	112					—	企画課
148 指定管理者制度導入施設数	施設	120	120	120				—	企画課
149 職員数	人	2,755	2,773	2,756				—	企画課
150 自主企画調査実施人数	人	133 (25年度)	101					—	企画課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの  
【参考】26年度の指標値 指標147:103 指標150:137

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,368,712千円	14,012,192千円	12,186,155千円	0千円
事業費	5,835,989千円	10,801,441千円	8,214,524千円	
人件費	3,532,723千円	3,210,751千円	3,971,631千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
【指標147】平成27年度に改めて開催された外部評価委員会によって改善に取り組んだ事業数は112件となっており、着実に増加している。 【指標148】平成28年度において指定管理者制度導入施設の前年比の増はなかったが、平成29年度以降新たな施設で導入予定である。 【指標149】職員数は、平成21年度2,952人から平成26年度2,755人と、197人の減となった。平成27年度は、人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の増加により、18人増の2,773人となったものの、技能系職種の退職不補充等により、平成28年度は2,756人となった。 【指標150】自主企画実施人数は平成25年度133人、平成26年度137人、平成27年度101人であったが、平成27年度の調査件数は平成25年度と同程度である。年度により実施数に増減があるが、平成28年度は多くの職員が実施するよう、意識付けを行った。	
(2) 施策における現状と課題	
◆平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価により、25年度までに全ての施策が2回ずつ外部評価を受けた。◆平成26年度は外部評価委員会を休止し、外部評価を含む行政評価システムについて検証し、平成27年度より専門的な見地から区の取り組みを評価・検討するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会による新たな外部評価を実施している。また、希望する区民に「外部評価モニター」として、外部評価委員会を傍聴してもらい、意見を聴取するなど、区政の透明性確保に努めている。これらの新たな行政評価システムに基づき、引き続き既存事業の改善・見直しを図る。◆人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の高まる中でも、よりスリムで効率的な行政運営を推進することで、職員数の抑制を図る。指定管理者制度は導入から10年が経過し、制度の安定運用が行われている。◆区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成27年3月に「江東区行財政改革計画(後期)」を策定し、平成28年3月に一部改定を行った。◆文化センター、図書館等の施設を備えた南部地域の公共・文化施設の拠点となる複合施設、豊洲シビックセンターを整備した(平成27年9月24日開設)。同施設内に設置した出張所を「豊洲特別出張所」とし、従前の出張所より、取扱業務や開所時間の拡大を実施しサービス向上を図っている。◆人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう自己啓発の機会の提供を行っている。	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
◆職員の定員数について、今後も新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。◆指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。◆「江東区行財政改革計画(後期)」に基づき、民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。◆豊洲シビックセンターは、南部地域の人口増に対応し、住民サービスの向上を図る。◆平成23年度に再構築が完了した基幹システムの安定運用を推進する。◆今後も人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のため、「自己啓発」「OJT」「集合研修」の3つの柱を中心に内容の充実を図っていく。◆江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランを軸として、本区の大会開催準備を本格化させていく。◆平成27年度に策定した「江東区ブランディング戦略」に基づき、国内外に区の魅力を積極的に発信していく。	

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。【政策経営部】</p> <p>・指定管理者制度の活用や民間委託を引続き推進するとともに、的確な監視体制と外部への透明性を確保する。【政策経営部】</p> <p>・オリンピック・パラリンピックの開催準備や南部地域を中心とする人口増加による行政需要の高まりに留意し、柔軟で機能的な組織体制を構築する。【政策経営部】</p>

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果
<p>・行政評価システムの検証・見直しを行い、引き続き既存の取り組みについての改善、整理、見直しを図る。【政策経営部】</p> <p>・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。【政策経営部】</p> <p>・引き続き指定管理者制度の活用や民間委託を推進するとともに、的確な監視体制と外部への透明性を確保する。【政策経営部】</p> <p>・豊洲シビックセンターの整備については、引き続き関係機関等と緊密に連携し、地域住民のサービス向上に資するよう整備を進める。【政策経営部】</p> <p>・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施する。【総務部】</p>

これまでの取り組み状況					
① 定員適正化の推進と、スリムな行政組織の実現について					
取り組み	<p>長期計画に基づき技能系職員の退職不補充、アウトソーシング基本方針に基づき、児童指導職員を退職不補充とした。平成27年度策定の定員適正化計画はこれらを継承し、技能系職員と児童指導職員の定年退職者数を補充しないことによる定員の適正化を図った。平成27年度は前年比18人増、平成28年度は前年比17人の削減を行っている。</p> <p>組織については社会情勢の変化に対応し、組織運営の円滑化と効率化を図るため、継続的に見直しを行っており、平成28年4月には、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に向けた準備室の設置を行ったほか、福祉部の組織改正を行った。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
② 指定管理者制度の活用や民間委託の推進と、外部への透明性を確保する仕組みの検討・実施について					
取り組み	<p>指定管理者制度は平成18年度より本格導入し、平成28年4月1日現在120施設について指定管理を行っている。内訳は、福祉施設(児童館、保育園、障害者施設、高齢者施設等)36施設、文化・産業施設(文化センター・産業会館等)14施設、交通施設(自転車駐輪場)49施設、健康・スポーツ施設(スポーツ会館など)18施設、公園施設(若洲公園キャンプ場等)3施設となっている。</p> <p>指定管理者制度運用マニュアルに基づく効率的な選定を行い、募集要項や選定結果をHPで公表、指定管理者運営施設の評価を毎年度行い、透明性の高い制度運営に取り組んでいる。そして、平成27年度には指定管理者制度運用マニュアルの改正を行った。</p> <p>また、「江東区行財政改革計画」に基づき、保育園の調理業務、小中学校の給食調理・用務・警備の各業務、図書館窓口業務、介護保険の要介護認定調査業務等、民間委託の推進を行っている。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
③ 行政評価システムの検証・見直しについて					
取り組み	<p>専門的な見地から区の取り組みを評価・検討するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会を平成27年度より実施している。</p> <p>また、区民の視点に立った評価を取り入れるという観点から、区民参画の一環として、希望する区民の方に「外部評価モニター」という形で外部評価委員会に参加いただき、ご意見を頂戴している。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
④ 豊洲シビックセンターの整備に伴う、出張所機能の拡大について					
取り組み	<p>平成27年9月24日開所した豊洲シビックセンター内に設置する出張所の取扱い業務を拡大し、区内初となる特別出張所を設置した。これにより、通常の出張所業務のほか、戸籍届出の一部、児童手当関連手続、子ども医療費助成、保育園入園相談を受付開始し、地域住民や利用者のサービス向上を図った。</p> <p>また、開庁時間の延長や窓口業務委託等により、区民サービスの向上を図った。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				
⑤ 人材育成基本方針に基づく取り組みの実施と、職員の資質向上について					
取り組み	<p>人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう、自己啓発の機会の提供を行っている。</p> <p>組織については、社会情勢の変化に対応し、運営の円滑化と効率化を図れるよう、継続的に見直しを行っている。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】				